

第1号事業支給費単位数表

1 第1号訪問事業

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 1,176単位 (2)1週に2回程度の場合 2,349単位 (3)1週に2回を超える程度の場合 3,727単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		日割の場合 ÷ 30.4日 77単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13			日割の場合 ÷ 30.4 123単位	3,727
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		123		1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287単位 (2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位 (二)所要時間45分以上の場合 220単位 (3)短時間の身体介護が中心である場合 163単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合 220単位	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合 163単位	163	163
A2	0211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 12単位減算 日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算 (2)1週に2回程度の場合 23単位減算 日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算 (3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算 日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算 ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算 (2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 (二)所要時間45分以上の場合 2単位減算 (3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-12	1月につき
A2	0220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	-1		1日につき	
A2	0212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	-23		1月につき	
A2	0213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	-1		1日につき	
A2	0214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	-37		1月につき	
A2	0215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	-1		1日につき	
A2	0216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	-3		1回につき	
A2	0217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	-2			
A2	0218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	-2			
A2	0219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	-2			
A2	8001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	
A2	8002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		

1 第1号通所事業

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59 単位	59 1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119 単位	119 1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	436 1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	-1 1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	-1 1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	-1 1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	-1 1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6 8105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376 1月につき
A6 8106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6 8207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94 1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100 1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40 1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	313

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	313

### 3 1号介護予防支援事業

AF 2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 442単位		442単位	442	1月につき	
AF 2121			高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438		
AF 2122			4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434	
AF 2123			業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位	438	
AF 4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	300		
AF 6132	委託連携加算	ハ 委託料連携加算		300単位	300		